環境経営レポート

対象期間：令和５年４月から令和６年３月（令和５年度版）

令和６年４月 30 日作成

文書番号　ＥＭＳ０１２

有限会社 屋満登興業

Ⅰ　組織の概要

1．事業内容・事業規模

事 業 所 名　　有限会社 屋満登興業
代　表　者　　代表取締役 佐藤　圭一
本　　社　　東京都三鷹市野崎２丁目８番１号（登記上の本社）
設　　立　　昭和 56 年９月　　資 本 金　　1，000 万円
従 業 員 数　　１７人　　本社延床面積　　５０㎡
事 業 活 動　　一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、古物商、一般貨物自動車運送事業
売　上　高　　３０２百万円（令和５年度）
収集運搬量　　４１８８.６６ｔ（令和５年度：令和５年４月～令和６年３月）

区　分	品　　目	収集運搬量
産業廃棄物	廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等	2,068.66 t
一般廃棄物	事業系一般廃棄物	1044.72 t
	家庭系一般廃棄物	1075.28 t

2．認証・登録範囲

次の全組織及び全活動を認証・登録範囲とする。
組　織：本社
活　動：一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、古物商、一般貨物自動車運送事業

3．環境経営組織図

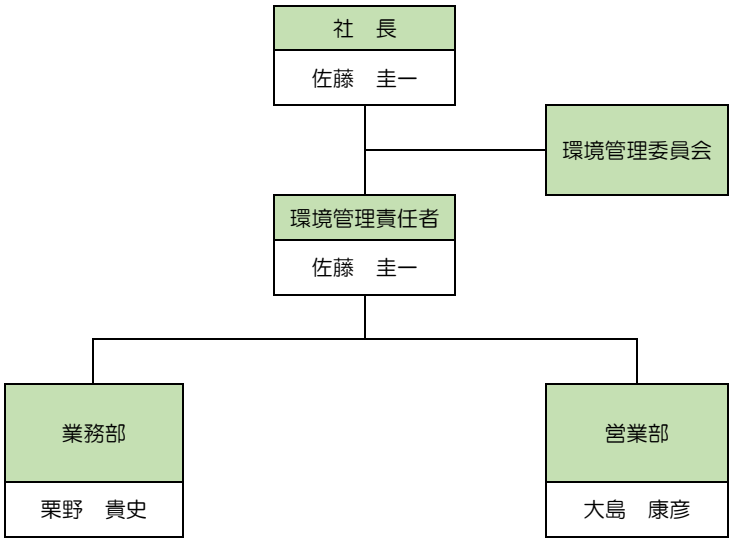

4．環境管理責任者及び責任者の連絡先

環境管理責任者　　佐藤　圭一
e-mail：k.sato@yamato-recycle.com　　電話：0422-30－9185

環境責任者
業務部：栗野　貴史　　営業部：大島　康彦　　電話：0422-30－9185

Ⅱ　許可の内容

1．一般廃棄物収集運搬業

自治体	許可番号	有効期間	廃棄物の種類
三　鷹　市	三許一廃第１３号	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	事業系一般廃棄物
武蔵野市	第９号	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	事業系一般廃棄物
調　布　市	第20号	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	事業系一般廃棄物
府　中　市	４府環ご許可第12号	令和５年４月１日～令和７年３月31日	事業系一般廃棄物
小金井市	第１４０号	令和５年11月６日～令和７年11月５日	事業系一般廃棄物
日　野　市	第２２３号	令和５年12月２０日～令和７年１２月１９日	事業系一般廃棄物

2．産業廃棄物収集運搬業

自　治　体	東 京 都	神奈川県	千 葉 県	埼 玉 県	山　梨　県	茨　城　県
許可番号	1300036490	01400036490	012000036490	01100036490	01900036490	00801036490
許　可　日	令和２年 ２月１日	令和５年 ８月25日	令和５年 ６月26日	令和５年 ８月１０日	令和６年 １月28日	令和６年 ４月１６日
有効期限	令和８年 １月31日	令和10年 ６月23日	令和10年 ６月19日	令和10年 ６月６日	令和１１年 １月27日	令和１１年 ３月７日
燃　え　殻	○	○	○	○	○	○
汚　　泥	○	○	○	○	○	○
廃　プ　ラ	○	○	○	○	○	○
紙　く　ず	○	○	○	○	○	○
木　く　ず	○	○	○	○	○	○
繊維くず	○	○	○	○	○	○
動植物性残さ	○	○	○	○	○	○
金属くず	○	○	○	○	○	○
ガ　ラ　ス	○	○	○	○	○	○
コンクリート	○	○	○	○	○	○
陶磁器くず	○	○	○	○	○	○
がれき類	○	○	○	○	○	○

注釈：○は許可品目

3．特別管理産業廃棄物

自　治　体	東 京 都	神奈川県	埼玉県	千葉県
許可番号	1350036490	01450036490	01150036490	01250036490
許　可　日	令和５年８月１日	令和５年９月６日	令和５年８月１０日	令和５年６月２６日
有効期限	令和１０年７月31日	令和１０年９月５日	令和１０年８月９日	令和１０年６月２５日
廃　　油	○	○	○	○

廃　　酸	○	○	○	○
廃アルカリ	○	○	○	○
特定有害産業廃棄物	○	○	○	○

Ⅲ　施設（保有車輌）の状況

区　分	車　種	総重量	台数
パッカー車	小型トラック	５ｔ未満	４台
	普通トラック	５ｔ以上	８台
ダンプ等	小型トラック	５ｔ未満	１４台
	普通トラック	５ｔ以上	２台

Ⅳ　環境経営方針

環境理念

有限会社屋満登興業は、清潔・快適・安全な豊かな環境保全のために、廃棄物収集運搬事業を通じて環境に配慮した事業活動を行い、下記の基本方針を定め、環境負荷の低減に積極的に取り組み、継続的に実行します。

基本方針

１．適用される環境関連法規制・条例や当社が約束したことを遵守します。
２．環境経営システムを定期的に見直し、継続的に改善します。
３．事業活動による環境負荷の低減を推進します。
　・電気、燃料等のエネルギー使用量を低減し、二酸化炭素の排出量を削減します。
　・水の使用量を低減します。
　・事務用品のグリーン購入を推進します。
　・廃棄物の排出量を低減し、リサイクルを推進します。
　・収集・運搬の効率化を推進します。
４．この環境経営方針を全社員に周知します。

制定：平成 26 年９月１日
有限会社 屋 満 登 興 業
代表取締役　佐藤　圭一

Ⅴ　環境経営目標（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

環境目標	単位	基準値	目標値		
		令和４年度 （令和４年４月１日～ 令和５年３月31日）	令和５年度 （令和５年４月１日～ 令和６年３月31日）	令和６年度 （令和６年４月１日～ 令和７年３月31日）	令和７年度 （令和７年４月１日～ 令和８年３月31日）
電気使用量削減	kWh	8,844	8,667 （基準値の2%減）	8,578 （基準値の3%減）	8,490 （基準値の４%減）
ガソリン使用量削減	㍑	5,531	5,420 （基準値の2%減）	5,365 （基準値の３%減）	5,309 （基準値の４%減）
軽油使用量削減	㍑	66,879	65,541 （基準値の2%減）	64,872 （基準値の2%減）	64,203 （基準値の2%減）
CO2 総排出量	ｋｇ-CO2	192,396	190,302	188,379	186,453
一般廃棄物 排出量削減	kg	排出量が週当たり45ℓ１袋程度のため、数値目標を設定せずに３Rを実施する。			
水使用量削減	㎥	９２	９０	８９	８８
事務用品のグリーン 購入推進	%	６１	６２	６３	６４
収集・運搬の効率化	㍑/ｔ	１２．３	１２．５	１３	１３．５

※電気の二酸化炭素排出係数は、東京電力の令和２年排出係数0.457を使用

Ⅵ　環境経営目標の実績

（１）最終評価　（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

環境目標	単位	令和５年度の目標	令和５ 年度の実績	目標達成状況
電気使用量削減	kwh	8,667	8,943	未達成
ガソリン使用量削減	㍑	5,420	5,876	未達成
軽油使用量削減	㍑	65,541	83,492	未達成
一般廃棄物排出量削減	——	数値目標を設定せずに３R を実施する。	３Rを実施	達成
水使用量削減	㎥	９０	９５	未達成
事務用品のグリーン購入推進	%	６２%	60%	未達成
収集・運搬の効率化	㍑/ｔ	１２．５	19.9	達成
CO2 総排出量換算値	Kg-CO2	190,302	237,098	未達成 電気は東京電力の令和２年 排出係数0.457を使用

※収集・運搬の効率化の㍑/ｔの定義は収集運搬量（4,188.66ｔ）に対しての燃料（軽油及びガソリン）使用量

Ⅶ　環境経営計画・取組結果の評価（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

環境目標	主要な目標達成手段	令和５年度の取組結果の評価	今後の取組内容	担当責任者
電気使用量削減	・不必要時には消灯し使用時のみ点灯する。 ・ＯＡ機器は小電力設定・夜間休日の主電源をＯＦＦ ・空調の適温化（クールビズ、ウォームビズ）	計画通り実施したが、事務所滞在時間が増えたため未達成だった。	目標達成手段を継続して実施。	佐藤圭一
ガソリン使用量削減	・エコドライブ等運転方法の配慮 ・タイヤの空気圧の定期確認 ・待機時間・走行距離の短縮化	計画通り実施したが、走行距離が大幅に増えたため目標は未達成だった。	営業活動を収集運搬量増加に繋げる。	大島康彦
軽油使用量削減	・エコドライブ等運転方法の配慮 ・タイヤの空気圧の定期確認 ・待機時間・走行距離の短縮化	計画通り実施したが、走行距離が大幅に増えたため目標は未達成だった。	収集・運搬量を増やすために、営業活動を強化する。	粟野貴史
一般廃棄物排出量削減	Reduce：ミスコピー等のゴミの発生を抑制 Reuse：裏紙使用等の紙の再利用 Recycle：古紙リサイクルの再資源化	計画通り実施し、達成手段は効果的であった。	目標達成手段を継続して実施	佐藤圭一
水使用量削減	・蛇口レバー全開使用の禁止 ・こまめな節水 ・漏水のチェック	計画通り実施。	目標達成手段を継続して実施	佐藤圭一
事務用品のグリーン購入推進	・事務用品のグリーン購入の現状を調査 ・購入リストの作成 ・グリーン購入品の選定	計画通り実施。	目標達成手段を継続して実施	佐藤圭一
収集・運搬の効率化	収集・運搬効率化の定例会議の主要な議題 ・収集・運搬の効率化（配車、ルート）の検討 ・だろう収集（見なし収集）の改善 ・苦情発生防止の検討	計画通り実施	目標達成手段を継続して実施	粟野貴史

Ⅷ　環境関連法規への違反、訴訟等の有無　（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

法規制の名称	対象施設、設備、活動	遵守状況	違反、訴訟等の有無
廃棄物処理法	収集運搬	遵守	当社に適用される環境関連法規の通遵守状況を点検した結果、これらのへの違反、訴訟はありませんでした。今年度は近隣からの苦情や訴訟等も有りません。
家電リサイクル法	事務所内の家電	遵守	
自動車 NOX・PM 法	軽油車両	遵守	
東京都環境確保条例	軽油車両	遵守	
東京都下水道法	油水トラップ届出	遵守	

Ⅸ　代表者による全体評価と見直しの結果

<table>
<tr><td colspan="4">対象期間：令和５年４月～令和６年３月　　実施日：令和６年４月 30 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">管理責任者等の報告内容</td><td>社長の指示</td></tr>
<tr><td colspan="2">結果及び問題点</td><td></td></tr>
<tr><td>環境関連法規制の遵守状況</td><td colspan="2">遵守チェックの結果、適用される法規制は全て遵守していた。</td><td>法規制内容をよく理解し、継続して遵守すること。</td></tr>
<tr><td>環境目標の達成状況</td><td colspan="2">ＣＯ2 排出のもととなる電気、、ガソリン、軽油が目標未達成で目標値の見直しが必要。</td><td>目標値の設定を見直すこと。</td></tr>
<tr><td>環境経営計画の実施状況</td><td colspan="2">環境経営計画を計画通り適切に実施したが、遠方の顧客の増加、車両基地の引越しで遠方になってしまったため目標値の大幅な見直しが必要。</td><td>全社員に環境経営計画の周知を深め、全員参加で取り組みを進めること。</td></tr>
<tr><td>是正処置・予防処置の実施状況</td><td colspan="2">環境経営計画書の是正処置欄に記載した、電気、軽油使用料の目標未達成についての是正処置を実施する。</td><td>現在の問題を速やかに改善するとともに、今後問題が発生した場合も速やかに対策を実施すること。</td></tr>
<tr><td>外部からの苦情・要望等</td><td colspan="2">特に要望、苦情等もなかった。</td><td>今後も外部からの苦情や要望があった場合は、適切に対応すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">変更の必要性</td><td>環　境　方　針</td><td colspan="2">変更の必要は無い。</td></tr>
<tr><td>環　境　目　標</td><td colspan="2">令和６年度より前年度実績をもとに目標値を再設定する。</td></tr>
<tr><td>環境経営計画</td><td colspan="2">令和６年度より前年度実績をもとに目標値を再設定する。</td></tr>
<tr><td>環境経営システム</td><td colspan="2">変更の必要は無い。</td></tr>
</table>